

標題 : 看護補助者の処遇改善事業の実施について
発信番号 : 自治労情報2024第0009号
発信日付 : 2024年1月15日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

厚生労働省は1月11日、通知「看護補助者の処遇改善事業の実施について」を発出しました。

この事業は、2024年2～5月までの間、看護補助者を対象に月平均6,000円相当の賃上げをはかるための費用を補助するものです。補助金の申請は2月中に提出することとされていることから、早急に協議をお願いいたします。

添付ファイル :

- ①実施要綱.pdf
- ②処遇改善報告書.xlsx
- ③処遇改善報告書の作成手引き.pdf
- ④賃金改善開始(予定)の報告様式例.docx
- ⑤事業概要.pdf
- ⑥交付要綱(案).pdf
- ⑦看護補助者処遇改善事業補助金に関するQ&A(初版).pdf